

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社チノー			コード	6850
提出日	2023/6/5	異動(予定)日	2023/6/29		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	吉池達悦	社外取締役	○														○		有
2	生田一男	社外取締役	○														○		有
3	三木幸信	社外取締役	○										△						有
4	山下和彦	社外監査役	○									△						訂正・変更	有
5	粕谷吉彦	社外監査役	○									△						新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		吉池達悦氏は、企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い見識を有しており、当社グループの経営全般に対するご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたことから、独立した立場から当社の経営を監督していただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者となりました。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。なお、同氏が社外取締役を務める新光商事株式会社と当社との間に取引関係は無く、特別な利害関係はありません。
2		生田一男氏は、わが国の計測計測機器産業の発展と計量機器の高度化に尽力された経験を通して培った高い見識を有しており、当社グループの経営に有益な助言をいただくなどの重要な役割を担ってきたことから、独立した立場から当社の経営を監督していただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者となりました。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
3	三木幸信氏は、国立研究開発法人産業技術総合研究所において副理事長を務めるなど、重要な役職を歴任しております。当社は同所と取引関係があります。	三木幸信氏は、国立研究開発法人産業技術総合研究所の要職を歴任された経験を通して培った計測技術分野に関する高い見識を有しており、当社グループの経営に有益な助言をいただくとともに、独立した立場から当社の経営を監督していただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者となりました。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
4	山下和彦氏は、2007年まで現株式会社りそな銀行において執行役員を務めるなど、重要な役職を歴任しております。同行は当社の大株主であり、また、当社は同行と取引関係があります。	山下和彦氏は金融関係における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。なお、同氏が社外取締役候補者等委員を務めるリズム株式会社および株式会社オプトエレクトロニクスと当社との間に取引関係は無く、特別な利害関係はありません。
5	粕谷吉彦氏は、2008年まで現株式会社三菱UFJ銀行において支社長を務めるなど、重要な役職を歴任しております。同行は当社の大株主であり、また、当社は同行と取引関係があります。	粕谷吉彦氏は金融関係における長年の経験と財務等に関する豊富な知見に加え複数の企業において企業経営に携わっております。これらを経て得られた経験と見識に基づき監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。

## 4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。